

入院患者様、ご家族様へ

令和4年10月4日
医療法人社団誠和会 長谷川病院
副院長 菊池はじめ
電話 043-444-0137

面会制限緩和のお知らせ

入院患者様、並びにご家族様には日頃から大変お世話になっております。

新型コロナウイルス対策のため、面会制限としていましたが、千葉県でも感染者数の減少が確認されています。

当院としまして、入院患者様やご家族様のお気持ちを考え10月11日(火)より「面会制限の緩和」をさせていただくこととなりました。

面会制限期間中は大変ご不便をおかけしました。なお、完全フリーにすることは感染対策の観点から出来ませんことをご理解いただきますよう、お願い申し上げます。くれぐれも面会者様の健康管理の徹底をお願いします。

【ご注意】 ご来院時に警備室前にて『面会カード』へのご記入をし、
『面会許可証』を受け取ってください。
感染対策により面会者の人数は制限させていただきます。

【面会時間】 14時～16時 1患者様 15分程度

【面会者】 2～3名程度でお願い申し上げます。

なお、感染状況により面会条件が変更となった場合、改めてホームページやお電話等でご連絡申し上げます。

*面会時に患者様が入浴やリハビリ等で移動している場合がございます。
その場合は少しお待ちください。